

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：医務費 目：医務費

事業名 小児・障がい児者在宅家族支援推進事業費 (地域医療介護総合確保基金)

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 医療福祉連携推進課 電話番号：058-272-1111(内3284)

障がい児者医療推進係 E-mail : c11230@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 53,940 千円 (前年度予算額： 47,550 千円)

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 入	寄 附 金	そ の 他	県 債	一 般 源
前年度	47,550	0	0	0	0	0	47,550	0	0
要求額	53,940	0	0	0	0	0	53,940	0	0
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

在宅で生活する重度障がい児者の家族は、日常的な医療的ケア等の介護に追われ、大きな負担を抱えているため、家族が一時的に介護から解放されるレスパイトサービスの充実のほか、身近な相談支援が切望されている。しかし、その支援の体制は十分ではなく、レスパイトサービスの受け入れを促進するための支援や相談機関の運営等について継続的な支援が必要である。

また、災害時における重度障がい児者の避難支援体制の整備が重要視されており、特に人工呼吸器や、たん吸引が必要な障がい児者にとっては、停電時において、医療機器を使用するための電源の喪失が生命の危機に直結することから、関係機関による災害時の支援体制整備の促進が急務となっている。

(2) 事業内容

□重症心身障がい在宅支援センターみらい運営事業費(R5:14,800千円→R6:14,800千円)

在宅の医療的ケア児、重症心身障がい児者支援の充実を図るため、家族や支援機関等の様々な相談に応じるとともに、家族交流会や医療デバイスに関する勉強会など、医療的ケア児、重症心身障がい児者の家族に対し総合的な支援を行う相談機関を運営する。

□短期入所等運営機関ネットワーク会議運営事業費(R5: 280千円→R6:280千円)

短期入所事業を運営していく上での現状や課題について情報共有を図るため、医療依存度の高い重度障がい児者を受け入れる医療機関や福祉施設で構成する連絡協議会を開催する。

- 在宅医療的ケア児等短期入所等支援事業費補助金(R5:29,300千円→R6:37,790千円)
レスパイトサービスの拡充に向け、医療的ケア児者を短期入所事業又は日中一時支援事業で受け入れた医療機関、福祉施設に対し、受け入れの実績に応じた助成を実施する。
- 短期入所等利用促進体制整備事業費補助金(R5:400千円→R6:400千円)
医療的ケアが必要な重度障がい児者を受け入れている短期入所事業所が行う、送迎車両の修繕費用など、短期入所利用者の利便向上に資する取組みに対して助成を実施する。
- 要電源重度障がい児者災害時等支援ネットワーク構築事業(R5:670千円→R6:670千円)
人工呼吸器など、日常的に電源を要する医療機器を使用する重度障がい児者の災害等による長期停電への備えとして、関係機関による電源や医療資材の供給等に関する協力・支援体制の整備を促進する。

(3) 県負担・補助率の考え方

地域医療介護総合確保基金を活用した県単独事業として実施する。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	188	講師等報償費
旅費	399	講師等費用弁償
需用費	178	会議費、研修資料等消耗品
委託料	14,800	重症心身障がい在宅支援センターみらい運営事業費
補助金	38,190	在宅医療的ケア児等短期入所等支援事業費補助金 37,790 短期入所等利用促進体制整備事業費補助金 400
その他	185	会場使用料、通信運搬費
合計	53,940	

決定額の考え方

--

事業評価調書（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

レスパイトサービスの受入れ体制の充実、相談窓口の運営や家族交流会等の開催、人工呼吸器装着者など日常的に電力を要する重度障がい児者を対象とした災害時の協力・支援体制の構築を図ることで、重度障がい児者の家族における介護負担の軽減を図る。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (H26)	R4年度 実績	R5年度 目標	R6年度 目標	終期目標 (R9)	達成率
重度障がい児者レスパイトサービス利用回数	1,013	20,449	22,000	25,000	25,000 (R6)	82%
みらい相談件数	0	2,249	2,600	3,050	3,050 (R6)	74%

○指標を設定することができない場合の理由

(これまでの取組内容と成果)

令和3年度	・障がい児者の家族等から281件の相談に対応した。 ・短期入所事業、日中一時支援事業を行う17事業所に対して補助金を交付し、補助対象事業所における重度障がい児者の短期入所、日中一時支援事業の月平均利用回数が285回に達した。 ・災害時等支援ネットワーク会議の開催により、関係機関の災害時支援体制等について検討を行った。
	指標① 目標： 実績： 達成率： %
	指標② 目標： 実績： 達成率： %
令和4年度	・障がい児者の家族等から453件の相談に対応した。 ・短期入所事業、日中一時支援事業を行う16事業所に対して補助金を交付し、補助対象事業所における重度障がい児者の短期入所、日中一時支援事業の月平均利用回数が389回に達した。 ・災害時等支援ネットワーク会議の開催により、関係機関の災害時支援体制等について検討を行った。
	指標① 目標：25,000 実績： 20,449 達成率： 82 %
	指標② 目標：3,050 実績： 2,249 達成率： 74 %
令和5年度	指標① 目標： 実績： 達成率： % 指標② 目標： 実績： 達成率： %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価)

3

医療的ケアの必要な重度障がい児者の家族から最もニーズの高いレスパイトサービスの量的拡大や、医療的ケア児等の家族や支援者等の相談支援は継続して行う必要がある。

・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

3：期待以上の成果あり

2：期待どおりの成果あり

1：期待どおりの成果が得られていない

0：ほとんど成果が得られていない

(評価)

3

障がい児者の家族等から453件の相談に対応したほか、家族交流会に26人の参加があるなど、家族の不安解消や、家族や関係機関のネットワークの構築が図られた。

・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている

(評価)

1

国の財政支援制度を活用し、県の財政負担を抑制しながら、充実した内容の事業を行うこととしている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

・医療的ケアを要する重度障がい児者が利用できるレスパイトサービスの更なる利用拡大。

・災害時における重度障がい児者に対する支援体制構築の促進。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

・医療的ケアの必要な重度障がい児者が利用できるレスパイトサービス事業所の量的拡大につながる継続的な支援。

・重症心身障がい在宅支援センターみらい（サテライト拠点の展開）の運営により、より地域に密着した医療的ケア児、重症心身障がい児者の支援の更なる強化を図る。

・人工呼吸器装着者など日常的に電源を必要とする重度障がい児者を対象とした災害時の協力・支援体制の充実に向けた検討。